

伊那市都市計画審議会議事概要

項 目	伊那市都市計画審議会
開会日時	平成29年7月28日（金）午後1時30分
閉会日時	平成29年7月28日（金）午後3時00分
場 所	伊那市役所本庁4階 庁議室
出席者	<p>伊那市都市計画審議会委員</p> <p>一般社団法人伊那青年会議所 池上裕平</p> <p>信州大学農学部 岡野哲郎</p> <p>特殊法人伊那商工会議所 唐木和世</p> <p>伊那市男と女ネットワーク協議会 北原世津子</p> <p>伊那市交通安全協会 塩澤幸一</p> <p>一般社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部 鈴木孝之</p> <p>伊那市区長会長会 舩阪政義</p> <p>伊那市農業委員会 宮下修一</p> <p>伊那市議会 唐澤稔</p> <p>伊那市議会 柳川広美</p> <p>長野県上伊那地域振興局 池内武久</p>
	<p>事務局</p> <p>山崎建設部長</p> <p>伊藤都市整備課長、松澤都市整備課長補佐、北原技術主査</p>
欠席者	<p>上伊那農業協同組合 渋谷 明</p> <p>一般社団法人長野県建築士会上伊那支部 丸山幸弘</p> <p>長野県伊那建設事務所 高橋智嗣</p>
議事	(1) 調査審議 都市計画特定用途制限地域の決定について
資料	<p>伊那市都市計画審議会次第</p> <p>伊那市都市計画審議会委員名簿</p> <p>伊那市都市計画審議会条例</p> <p>伊那市都市計画審議会運営規則</p> <p>資料1 都市計画決定の手続き</p> <p>資料2 特定用途制限地域の決定について</p> <p>参考資料</p> <p>条例（案）等、農林漁業との調整について、上位計画との整合性について 等</p>

議	<p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡野哲郎委員が委員の互選により会長に就任した。 <p>5 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長代理として鈴木孝之委員を会長が指名した。 ・議事録署名委員に池上裕平委員と唐木和世委員を会長が指名した。 <p>(1) 調査審議 都市計画特定用途制限地域の決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料にて説明。
事	<p>【質疑要旨】</p> <p>(委 員) 伊那市の条例の内容については、市として独特のものがなにかあるか。</p> <p>(事務局) 条例の内容については、風俗施設や環境を悪化させる恐れのある工場など地域にふさわしくない建物を制限するものであり、他市と比較して際立ったものではない。</p>
概	<p>(委 員) 今後、この地域に食品工場を誘致していく方針は、なにか市の計画に明記してあるのか。</p> <p>(事務局) 市の計画の中に食品工場を誘致するとは明記していないが、市の商工観光部では、食品関係、医薬品関係の工場を小黒原産業適地に誘致したいと考えている。</p> <p>(委 員) 駒ヶ根市も同じスマートインターを作っているが、サイン（誘導看板）について駒ヶ根市と同じようなデザインになるように、調整をしているのか。</p> <p>(事務局) 小黒川スマートインターについては、出入り口の施設誘導看板を三風モデルで整備する予定。</p> <p>駒ヶ岳のスマートインターについても、同様な看板の設置に向けて調整をしている。</p>
要	<p>(委 員) 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する政令で定めるものという場合は、ラブホテルみたいなものは対象外になるのではないかと思う。駒ヶ根市はホテル全般を規制するというような報道がされていたが、その辺の考えは。</p> <p>(事務局) ホテルや旅館という括りのものを今回の制限の対象に加えると、一般的なビジネスホテルも建築できなくなる。小黒川のスマートインターについては、市街地に近いということもあり、ホテルや旅館については規制の対象には加えていない。</p> <p>スマートインターができて周辺が開発されないと投資効果が表れてこない、一定の整備効果あげていくことも目標としたい。</p> <p>(委 員) スマートインター周辺で何か具体的な開発計画の話があるのか。</p> <p>(事務局) 産業適地内については、現在のエリアに企業誘致をする計画と聞いている。その他に工業団地を広げていくという計画は聞いていない。</p> <p>(委 員) リニア中央新幹線が 10 年後開通ということもあり、スマートインターが非常に重要な位置づけになってくる。インターができたときに、皆様が心配しているような施設が乱</p>

	<p>立するようでは困ると思うが、一方では、リニア開通に向けての経済効果みたいなものが地元につながるように、両方のバランスを考えていくというのが大事である。</p> <p>(委員) 伊那市はお客さんが来ても泊まる場所が少ないという現状がある。全国レベルの大会などが行われると、他市町村へ分泊してしまう。ラブホテルとかそういう風俗的なホテルはまずいが、やはり、活性化のためにはある程度はやむを得ないのではないかなと思う。</p> <p>(委員) スマートインターの北側の下り車線側のところに見、産業廃棄物を扱う施設が見受けられるが、今回の条例で制限されないのか。</p> <p>(事務局) 今回の条例の規制は、建築物の規制であり、該当の施設は用途としては工場には該当しないため規制の対象にはならない。</p> <p>(委員) 今回の特定用途制限地域の区域は、基本的には道路で囲まれた内側の区域で、筆をまたがった箇所はないということによろしいか。</p> <p>(事務局) 筆の中で規制範囲が分かれてしまうということを避けるために道路で区切っている。</p>
議	<p>(委員) この規制範囲の中であっても第3種農地にならないところもあるのか。</p> <p>(事務局) そのとおり。</p> <p>(委員) 富士塚の競技場が特定用途制限区域の範囲に入っていない理由は、また、同範囲南東の住宅地の規制範囲の考え方は。</p> <p>(事務局) 富士塚のグラウンドは、市が所有しているため規制していない。また、ご指摘の区域については開発しやすい面もあり、道路までの規制範囲としている。</p>
事	
概 要	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>7 閉会</p>